

食事栄養ケアサービス料金表

■ 介護栄養士による訪問介護（介護保険 訪問介護） ■

内容	料金
身体介護（特段の専門的配慮をもって行う調理、食事介助、 自己調理支援、買い物同行介助、水分補給、口腔ケア等）	30～60分 540円/回（1割負担） 60～90分 789円/回（1割負担）

*介護保険で行うサービス全てに対応いたします。（食事介助+清拭、調理+掃除等も対応可能）

*特定事業所加算（I）となります。*1～3割負担のいずれかになります。限度額をオーバーした際は10割負担となります。

*1回のサービス時間は、千代田区、新宿区60分以上、豊島区、文京区は90分以上、港区、中央区、渋谷区、台東区は120分以上とさせていただきます。（自費併用可）*週に1回以上、月3回以上のご利用とさせていただきます。

*豊島区、文京区は市ヶ谷駅より5km以上の場合交通費がかかります。港区、中央区、渋谷区、台東区は300円/回の移動費および交通費実費をご請求させていただきます。*原則〈訪問食事栄養指導〉との併用とさせていただきます。

■ 訪問食事栄養指導（介護保険 居宅療養管理指導） ■ 1,078円/月額

サービス内容
管理栄養士の訪問（月2回、1回の訪問時間約30分）、食事栄養ケアマネジメント（食事栄養アセスメント、食事栄養ケア計画書、食事栄養相談、情報提供、モニタリング、連絡調整、連携）

*港区、中央区、渋谷区、台東区は、300円/回の移動費および交通費実費をご請求させていただきます。

*上記金額は1割負担の料金です。1～3割負担のいずれかになります。

*原則〈特段の配慮をもって行う調理〉〈食事栄養ケア（自費）〉との併用とさせていただきます。

■ 介護栄養士による食事栄養ケア（自費） ■ 5,000円/時間

サービス内容
調理（一般食、介護食、治療食）、食事介助、水分補給、自己調理支援、定期食材管理（買い物、下ごしらえと保存、常備菜等の調理）、食環境整備等

*1回のサービス時間は、千代田区、新宿区は60分以上、豊島区、文京区は90分以上、港区、中央区、渋谷区、台東区は120分以上とさせていただきます。*消費税は別途ご請求させていただきます。

*豊島区、文京区は市ヶ谷駅より5km以上の場合交通費がかかります。港区、中央区、渋谷区、台東区は、300円/回の移動費および交通費実費をご請求させていただきます。*週に1回以上、月3回以上のご利用とさせていただきます。

*原則〈訪問食事栄養指導〉又は〈かかりつけ管理栄養士〉との併用とさせていただきます。

■ かかりつけ管理栄養士（自費） ■ 10,000円/月額

サービス内容
管理栄養士の訪問（月1回、訪問時間約60分）、電話相談、食事栄養ケアマネジメント（食事栄養アセスメント、食事栄養ケア計画書、食事栄養相談、情報提供、モニタリング、連絡調整、連携）

*初回は3ヶ月間継続してのご利用とさせていただきます。4ヶ月目以降は2週間前迄のお申し出で終了できます。

*消費税は別途ご請求させていただきます。

*港区、中央区、渋谷区、台東区は、300円/回の移動費および交通費実費をご請求させていただきます。

*原則〈特段の配慮をもって行う調理〉〈食事栄養ケア（自費）〉との併用とさせていただきます。

■ 個別メニュー（自費） ■

サービス内容例	料金
管理栄養士による栄養相談（単発）	12,000円/時間（15分単位で延長可能）
献立作成（1食分～）	5,000円～

*その他、各種ご要望に対応いたします。内容及び業務に要する時間で、都度見積もりをさせていただきます。

*港区、中央区、渋谷区、台東区は、300円/回の移動費および交通費実費をご請求させていただきます。

*消費税は別途ご請求させていただきます。

*交通費は、市ヶ谷駅より往復算定となります。*その他の地域については対応可能な場合がありますのでご相談ください。1回のサービス時間180分以上、移動費（移動時間30分以内300円、60分以内600円）になります。